

会議録（１）

会議の名称	令和７年度第１回飯能市公民館運営審議会
開催日時	令和７年５月２１日（水） 開会 午 ^前 ・後 １０時２５分 閉会 午 ^前 ・後 １１時４０分
開催場所	飯能市富士見公民館 集会室
議長氏名	木 崎 秀 尚
出席委員	木 崎 秀 尚 ・ 嶋 田 順 一 ・ 加 藤 忠 文 関 谷 清 次 ・ 四十崎 邦 江 ・ 北 島 よし子 栗 原 勉 ・ 塚 本 陽 一 ・ 岡 村 直 子 中 村 光 子
欠席委員	富 山 真 紀 ・ 豊 田 美 子
説明者の 職氏名	教育部長 吉田 昌弘 ・ 生涯学習課長 木村 由里子 公民館管理担当課長兼富士見公民館長 熊澤 志津代 飯能中央公民館長 綿貫 光行 ・ 第二区公民館長 大野 旭 精明公民館長 井上 信一 ・ 双柳公民館長 池田 潤二 加治公民館長 森田 宜洋 ・ 加治東公民館長 新井 秀勝 美杉台公民館長 小林 正宜 ・ 南高麗公民館長 吉田 実 吾野公民館長 手塚 悟 ・ 東吾野公民館長 岡野 晴男 原市場公民館長 的板 幹雄 ・ 名栗公民館長 太幡 紀明
傍聴者の数	１名
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員 職氏名	主査 小川 稔

会議録（２）

議事の概要（経過）・決定事項

1 審議事項

- （１）令和７年度運営方針・重点目標、事業計画（案）について（公開）
別紙のとおり
- （２）意見交換（公開）

会議録（３）

発 言 者	発 言 内 容
事務局	ただいまから、令和７年度第１回飯能市公民館運営審議会を開会いたします。 お手元にお配りしました次第に基づき進行させていただきます。 それでは、次第の２に移ります。 教育部 吉田部長から挨拶を申し上げます。
教育部長	（吉田教育部長 挨拶）
事務局	ありがとうございました。続きまして、教育部生涯学習課木村課長を紹介いたします。
生涯学習課長	（木村生涯学習課長 紹介）
事務局	ありがとうございました。 本年度、第１回目の会議ということで、各委員には先ほど自己紹介をしていただきましたので、職員の自己紹介をさせていただきます。
各公民館長	（各公民館長 自己紹介）
事務局	ありがとうございました。 それでは、次第の３議事に入りますが、その前に、本日の出席者につきましてご報告を申し上げます。本日、定数１２名に対し、出席者は１０名です。飯能市公民館設置及び管理条例第１０条第２項により、会議の開催には、半数以上の委員の出席が必要となりますが、その要件を満たしています。 また、この会議は全て公開となっており、現時点で傍聴の申し出は１名おられます。 入室を許可してよろしいか、委員の皆様に向います。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認め、入室を許可します。 （傍聴者１名 入室） それでは議事に移ります。議事につきましては、条例第１０条第１項の規定により、議長は委員長が務めることとされていますので、これより木崎委員長に議事の進行をお願いいたします。
委員長	それでは、しばらくの間議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。 議事の（１）令和７年度運営方針・重点目標、事業計画（案）について、

公民館管理 担当課長兼 富士見公民 館長	事務局から説明をお願いします。 公民館管理担当課長兼富士見公民館長の熊澤です。 私からは、全般事項として、公民館重点施策の柱について説明させていただきます。 お手元の資料 1 ページ「令和 7 年度 飯能市公民館重点施策」をご覧ください。公民館重点施策は、第 3 期飯能市教育振興基本計画に基づき事業を進めており、令和 7 年度は現行計画の最終年度となります。基本理念、基本方針に変更はありませんが、これまでの実績を踏まえ、次期計画策定に向けた準備も進めてまいります。 今年度の重点施策は、大きく 2 つございます 1 つ目は、基本方針Ⅰの中の（３）「家庭教育支援体制の充実」のため、子育て世帯への支援事業として、地域や学校と連携して家庭教育学級を実施してまいります。 2 つ目は、基本方針Ⅱの中の（２）「地域に根ざした公民館」として、①から④まで 4 つの重点施策に取り組みます。 ①の「地域課題を捉えた事業の充実」につきましては、防犯や防災、地域福祉のほか、鳥獣被害対策など、地域課題に対応した事業を充実してまいります。 ②の「情報発信の充実」につきましては、インターネットなどの電子媒体のほか、地域へ配布する公民館だよりやポスター、チラシといった従来からの紙媒体も活用し、幅広い年代層への情報発信に努めてまいります。 ③の「各ライフステージに応じた学習活動の支援」につきましては、公民館が生涯学習の拠点施設として、生きがいを持ち生涯にわたって学び続ける場となるよう、様々な年代に応じた学習機会の提供を支援してまいります。 ④の「こどもの学習活動の支援」につきましては、子どもたちが様々な体験を通じて学ぶ機会となる講座を実施するとともに、子どもたちが自ら学ぶ機会や場を支援してまいります。例年行っている夏休みの学習スペース開放は、全館で実施してまいります。 以上のとおり、公民館ではこれらの重点施策に基づいて、各館とも地域性を生かした事業に取り組んでまいります。 それでは続きまして、各館の運営方針、重点目標、さらに事業計画（案）について、資料の順番に説明させていただきます。
飯能中央公 民館長	飯能中央公民館長の綿貫です。2 ページ、3 ページをお願いします。 運営方針について 今年度の運営方針は、ほぼ昨年度と同じ内容になっています。その中で、キーワードは「地域における活動拠点」という部分と考えています。 「地域における活動拠点」として、地域ニーズや地域課題に対応した事業の実施、また、公民館を利用する学習グループの活動支援や子どもたちの学習活動の推進を行ってまいります。 重点目標について 重点目標として 4 点掲げました。その中で、教育行政重点施策に掲げる、「家庭教育学級の充実」と「子どもの学習活動の支援」は特に重視していきたいと考えます。

第二区公民館長	事業計画（案）について 令和7年度事業計画案になります。この内容も昨年度とほぼ同じですが、特に☆印の新規事業に注目していただきたいと思います。 保健センターと共催で実施するウォーキング事業です。健康管理は若い時期、現役時代から進めていくことが必要であり、加えて健康でなくてはならないということがたいへん重要になってきます。その他、飯能中央スポーツ協会と共催で実施する、1 番モルック大会や 18 番もみじ里山ウォーキング等を計画いたしました。 また、重点目標でご説明しましたとおり、「子どもの学習活動の支援」として、主に夏休みを活用した子どもの体験型の事業や学習支援のほか、「家庭教育学級の充実」として、西飯能地区青少年健全育成の会と共催による、家庭教育学級や教育講演会を計画しました。 第二区公民館長の大野です。資料の 4 ページ、5 ページになります。4 ページの令和 7 年度運営方針及び重点目標です。 運営方針は、生涯学習の活動拠点として、地域住民や地域団体と連携して、地域の特色を生かした地域づくりを推進し、地域住民に親しまれ、信頼される公民館を目指します。方針は特に変えていません。 重点目標は、5 番目を追加しました。 昨年度、施設を休館して耐震化に伴う改修工事を行いました。エレベーターと多目的トイレを設置してバリアフリー化も図られました。施設もキレイになったところで、より気持ちよくご利用いただくために、重点目標の 5 番としました。事業計画につきましては、今年度も地域の団体や自治会、関係課と共催したり、協力して行っていきます。 5 ページをご覧ください。No.2 番 教育講演会 開催予定 6 月となっていますが、5 月 29 日に実施します。西飯能地区青少年健全育成の会の総会に併せ、飯能第二小学校の校長先生に講演していただきます。二小は小規模特認校に指定をされていますので、特色や取組みの話もあると思いますが、西中学区の一小、二小、西中の育成会の関係者に出席していただきます。飯能中央公民館との共催です。 No.3 番カーレット大会 サロン活動として毎週水曜に活動していますが、今回、この団体と公民館の共催で、カーレット大会を開催します。初心者と体験者を分けてゲームを行う予定です。カーレットを知っていただき、興味や関心をもってもらうことを目的に実施します。6 月 21 日に予定しています。 No.8 番 健康料理教室 生活習慣病など、栄養のバランスを考えたメニューなど、健康に関する料理教室を予定しています。保健センターに協力いただき、管理栄養士に講師をお願いして実施する予定です。 No.16 番 地域交流事業 第二支部の自治会との共催で実施します。昨年度初めて実施しましたが、5 自治会へお知らせして江の島散策として大型バス 2 台で出かけました。今年度も、子どもからお年寄りの方まで参加できるような企画を考えたいと思っています。 No.23 番 認知症サポーター養成講座 地域包括支援センターいなり町と共催で実施する予定です。介護福祉課とも連携して、座学での 90 分程度の講義を受けることで、サポータの資格が得られるといったものです。 その後に「一人歩き優しい声掛け訓練」として、認知症の方に声掛けを
----------------	--

精明公民館 長	するような練習をやっていきたいと思っています。説明は以上です。 精明公民館長の井上です。 運営方針について 今回の運営方針は、ほぼ昨年度と同じ内容になっています。その中で、キーワードは「地域に根ざす」という部分と考えています。 では、「地域に根ざす」とはどういうことなのでしょう？方針の前段にある「生涯学習、健康づくり、防災・防犯、まちづくり」というものを「地域に根ざす」というフィルターを通すと「気軽さ、安心感、連帯感」になると感じています。こういった視点で、この1年間を運営していきます。 重点目標について これまで、いわゆるライフプランといわれていたものは「学ぶ」「働く」「引退する」という3つのステージが基本的な形でした。しかしながら、人生を100年という単位でとらえたときに、この基本的な形が大きく変わることを表す言葉が「人生100年時代」と考えます。つまり、4番目のステージ、「引退後」を早めに考えておく、「準備」しておく、ということが重要になってくると思います。 そして、このお手伝いをできる場所あるいは機会の1つに公民館があると考え、「人生100年時代を踏まえる」という言葉を入れました。 事業計画案になります。先ほどの重点目標のところで申し上げたように「人生100年時代」に向けた準備を若い時期、現役時代から進めていくことが必要であり、加えて健康でなくてはならないということがたいへん重要になってきます。 若い方々から見ても気軽に始められる、そのきっかけとなる事業を新規として計画しました。併せて、精明小学校と隣接する立地から、夏休みなど長期休暇のタイミングで「体験をとoshieの自らの学び」をテーマに複数の事業を昨年度と同様に計画しました。 いずれにしても、高齢期に入り、仕事や子育て等といったものから解放され、これからの人生をどのように有意義に過ごすかは、それぞれ人によって異なります。当然、活躍の仕方、楽しみ方等々、幅広い選択肢が、様々な場所や機会を用意されていますが、若い世代を含め、公民館事業がその選択のきっかけとなれば、と感じています。
双柳公民館 長	双柳公民館長の池田潤二です。 双柳公民館の運営方針につきましては、地域の生涯学習の拠点施設として、地域のニーズを把握し、地域の課題解決につながる事業を実施する、また、地域の団体と連携して、人と人をつなぐ地域に根ざした公民館を目指す、といたしました。 重点目標と事業計画は関連しておりますので、併せてご説明させていただきます。重点目標は4点でございます。 重点目標1は、家庭教育の支援のため、地域の団体などと連携し、地域のニーズに合った魅力ある家庭教育学級を開催することとし、関連事業として、19番の飯能東青少年健全育成の会と共催による「小・中学校家庭教育学級」講演会を開催いたします。 次に、重点目標2は、学校や地域団体などと連携し、子どもたちが体験を通じて学ぶ事業を実施すること、また、子どもたちが自ら学ぶ学習機会を

	支援し居場所づくりに取り組むこととし、関連事業として、2番の「夏休み子ども料理教室」から7番の「わくわく体験プログラム」までの6事業と、18番の「書き初め教室」を計画しております。 次に、重点目標3は、地域の団体などと連携し、健康づくりなど、地域課題の解決・解消につながる事業を実施することとし、関連事業として、9番「スマートフォン教室」、10番「Do！ウオーキング」、21番「社会科見学」などを計画しております。 次に、重点目標4として、地区行政センターだより、ホームページ、フェイスブックなど様々な媒体を活用して、公民館事業だけではなく、地域の情報などを積極的に発信していきます。 その他には、利用団体の成果発表の場と地域の交流の場として、11月に地区文化祭を計画しております。説明は以上でございます。
加治公民館長	加治公民館長の森田です。10ページをご覧ください。 運営方針（案）は、地域の生涯学習拠点として、子どもから高齢者まで、あらゆる人に学びの機会を提供し、学習活動を支援し、また、地域に根ざした施設として、地域との積極的な対話と連携を図り、誰もが生き生きと暮らすことのできる街づくりに取り組み、そして、多くの人に親しまれ、愛され、拠り所となる公民館としますといたします。 重点目標（案）は5つで、1地域と連携して、子どもの健やかな成長の基盤である家庭の教育力向上を支援する充実した事業の取り組み、2子どもたちの学習機会の支援、3子どもから高齢者まで、各ライフステージに応じた事業の実施、4伝わりやすく、効果的な地域情報の発信、5加治東・美杉台との3館連携による地域ニーズへの対応などに向けた取り組みとします。 11ページの事業計画（案）をご覧ください。重点目標に沿った、29事業を計画しております。主なものをご説明いたします。 4番「カーレット体験」は、子どもから大人までを対象とし、コミュニケーションを図り、五感を養う思考的知的ゲームを体験してもらいます。重点目標3に該当します。 7番と16番の「英語であそびましょう！」は、飯能市国際交流協会との共催事業で、小さい頃から生きた英語に触れて、楽しく学んでいただく機会を提供します。重点目標2に該当します。 14番「小学校家庭教育学級」は、加治小学校PTAの方と連携し、保護者の皆さんが生き生きと過ごしていただけるよう、取り組みます。重点目標1に該当します。 15番「加治セミナー」は、加治東、美杉台との共催事業で、人権教育研修となります。重点目標5に該当します。説明は以上です。
加治東公民館長	加治東公民館長の新井です。資料の「加治東公民館」をご覧ください。 はじめに、運営方針は昨年度と同様に「地域における生涯学習の拠点として総合的な学習機会の提供を通じ、地域コミュニティの維持・活性化に貢献すると共に、社会的包摂に寄与します。また、地区内教育機関や各種団体等と連携し、地域づくりにおいて一層重要な役割を果たすべく努力します」といたしました。 公民館として各種団体等と連携を大事にしており、「加治東ふれあい広

美杉台公民館長	場」や「美杉台・加治地区まちづくり推進委員会」等の皆様の協力をいただき、地域の人々を結び繋ぐ場として公民館事業に取り組んでまいります。 次に重点目標と事業計画に関してご説明いたします。 重点目標は5つあり、中でも「2 社会の変化や地域の課題に応じた事業の開催、地域団体やグループへの学習支援等により、まちづくりに参画する自主的活動の促進に努めます。」ということで、今年度も「加治東ふれあい広場」「加治・美杉台地区まちづくり推進委員会」等、地区内諸団体との事業の共催を通じ、関係を深めていくことを意識した計画となっております。 続いて「4 子どもたちの健やかな成長のため、地域の関係団体等と連携し、子ども対象の体験型事業を実施します。」ということで、加治東ふれあい広場との共催事業として、夏の「7七夕まつり」及び冬の「22 まゆ玉飾り」、加治・美杉台地区まちづくり推進委員会との共催事業として、夏の「9 水辺の生き物観察会」及び冬の「19 バードウォッチング」など、季節感を大事にした事業を昨年同様に計画しております。加治東地区は豊かな自然に恵まれており、それぞれの機関・団体が個別に対応していくのではなく、協力のしやすい関係性をつくり事業計画に反映してる、というのが挙げられます。 公民館が、地域の様々な人々や色々な団体との共催を通じて、地域のきずなを深めていく、そういう事業を行っていきたいと考えています。 加治東公民館の運営方針及び重点目標・事業計画（案）につきましては、以上です。 美杉台公民館長の小林でございます。 運営方針、重点目標、事業計画（案）をご説明いたします。まず、運営方針でございます。 前段は、当館が目指そうとする公民館の姿を、後段は、事業への姿勢、向き合い方を表すもの、そのような構成の方針となっております。 つぎに重点目標ですが、目標に掲げた5項目のうち、特に1と3につきまして、15ページの事業計画（案）のうちそれらに関連する事業を合わせてご説明いたします。 重点目標 1、この目標は、子どもの学習支援と家庭教育支援に関する目標です。 5番の「みんなの自習室」、6番「夏休み子どもクッキング教室」、7番「夏休みフライングディスク体験会」、8番「夏休み公民館学習スペース開放2025」、17番「冬休み書初め教室」が子どもの学習支援に関する事業であり、19番の「青少年健全育成講演会」は教育講演会を予定しており、家庭教育支援に関する事業となります。 この中で7番の「夏休みフライングディスク体験会」は、美杉台児童館と共催の新規事業であり、参加対象を「子ども及び一般」としている理由は、パラスポーツの「フライングディスク」体験を通じて、多世代交流を図ろうとする狙いがあることでございます。 重点目標 3は、「利用サークルの活性化を支援するための事業」に関する目標であり、関連する事業は、事業計画 3番の「サークル活性化事業 はじめようヨガ 簡単ヨガでマイナス5歳、免疫UP、夜活ヨガのススメ」の
----------------	--

南高麗公民館長	ほか、サークル活性化事業を冠かる 8 事業です このことを重点目標に入れた理由は、単に 1 つのサークルや団体を活性化するための事業として捉えているのではなく、「生きがいつくりや仲間づくりなど生涯にわたる学びの機会のきっかけづくり」や、「学びの成果を地域に還元する機会の提供、還元できる人材の発掘の機会」と捉え、定期的なサークル活動及び活動への継続した参加が、活力ある地域づくりの推進に寄与するものと、当館は考えているためです。 今年度も職員一丸となって、活気に満ちあふれた公民館を目指してまいります。美杉台公民館からの説明は以上でございます。 南高麗公民館長の吉田です。資料 16 ページ、17 ページをご覧ください。南高麗公民館の運営方針、重点目標及び事業計画（案）についてご説明いたします。 はじめに運営方針は、生涯学習の拠点として地域団体や地域の有志との連携・協働により地域ニーズに対応した事業に取り組むといたします。 重点目標としては、4 つの目標を掲げております。 1 つ目は、小・中学校と PTA、青少年健全育成の会などと連携し、家庭教育を支援する事業、また、子どもたちが体験を通じて自ら学ぶ学習機会を提供します。 2 つ目は、地域の関係機関と連携し、ニーズや課題等を捉え、健康づくり、防災・防犯、地域福祉などの課題解決に繋がる事業を実施します。 3 つ目は自主的なグループの結成育成など、地域の活性化に繋がるよう活動を支援します。 4 つ目は、情報発信の充実を図るため、行政センターだよりなど様々な媒体を活用し、積極的に地域の情報発信に努めてまいります。 続いて、事業計画の主なものについてご説明いたします。 全事業数は 21 事業を計画しており、地域各団体との共催によるグラウンドゴルフ大会などの各種スポーツ大会、小中学生及び P T A を対象とした家庭教育支援学級や親子木工教室など、子どもたちが体験を通じて学ぶ事業を昨年度と同様に計画いたしました。 また、地域の方と飯能住まい制度により移住された方との交流を深めるために、「まちづくり推進協議会」との共催による「ジャガイモ植え体験会」を計画いたしました。 新規事業といたしましては、公民館職員が講師となり「初心者そば打ち体験会」を計画し、この体験を通じて新たな自主的なグループの結成、育成に繋げてまいります。 もう一つの新規事業の「モルック大会」については、昨年度、体験会を行い今年度は南高麗スポーツ協会共催事業として計画いたしました。 また、南高麗地区地域福祉活動計画に基づき、「新たなつながりと支えあい」～笑顔いっぱい南高麗～をキャッチフレーズとして「ささえあい南高麗」との共催事業としてもこの大会を計画しております。説明は以上です。
吾野公民館長	吾野公民館館長の手塚です。資料 18 ページをご覧ください。 「吾野公民館」の運営方針、重点目標についてご説明いたします。 令和 7 年度の運営方針は、「地域とのつながりを深め、世代を超えて安心して学び・交流できる場を提供し、共に地域課題を解決する拠点を目指します。

	また、生涯学習を通じて地域コミュニティを活性化し、地域団体と連携しながら、住民一人ひとりが生きがいを持てる事業を推進します」とさせていただきました。 次に、重点目標でございます。吾野公民館では4つの重点目標を掲げました。 1つ目は、地域の団体や学校と連携し、地域と子どもとの結びつきを強化し、青少年の健全育成を推進します。 2つ目は、地域の団体と連携し、健康で元気に暮らせるよう、健康づくりや介護予防を目指す事業を実施します。 3つ目は、地域の各団体と連携し、地域の活性化とまちづくりを進め、地域住民が心豊かに暮らせる事業を実施します。 4つ目は、公民館事業や公民館のグループ活動、地域活動、地域の自然環境の魅力などの情報を積極的に発信し、地域の活性化につなげることで これらの運営方針や重点目標を達成するため、20の事業を計画しました。資料19ページをご覧ください。 令和7年度吾野公民館事業計画でございます。主なものとして2点、ご紹介いたします。 1つ目は、地域と子どもの結びつきや、まちづくりの推進を目的とした事業として、3番及び13番の「じゃがいも」と「さつまいも」の収穫祭を行います。昨年度も開催し、地域の高齢の方と子供たちが一緒になって行ったことから、世代間の交流を図ることができ、好評であったことから、本年度も開催をするものでございます。 2つ目は、新規事業として12番の「吾野フェスティバル」を秋の文化祭と同日に開催するものです。 このイベントでは、過疎化している吾野地区を盛り上げることを目的に、地域の各団体が協力し、公民館に隣接した旧吾野小学校でモルックやグラウンドゴルフを行います。また、先ほど説明した、さつまいもの収穫祭も同日開催とし、人の流れが増え、賑わいが生まれ、地域の活性化につなげることを考えております。 吾野地区での初の試みとなりますが、このイベントが成功するよう、公民館として積極的に取り組んでまいります。 そのほかにも、健康づくりや介護予防を目的とした事業も計画しております。説明は、以上でございます。 東吾野公民館長の岡野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 令和7年度、運営方針、重点目標（案）並びに、事業計画（案）について説明させていただきます。 資料の20ページをご覧ください。令和7年度の運営方針につきましては、『地域の生涯学習の活動拠点として地域課題やニーズを捉えた事業を展開するとともに、地域コミュニティの拠点として地域の皆様と連携を図りながら活動を進め、信頼される公民館を目指します。』といたしました。 地域住民や各種団体と協働し、お互いに意見交換を行いながら連携を強化するとともに、地域の魅力を引出し、素晴らしい地域であると感じていただけるよう職員一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。 次に重点目標です。地域課題や要望を捉え、地域資源を活用した講座や
--	--

原市場公民館長	地域の防災、防犯、福祉、健康づくりを推進するため、関係機関や関係団体と連携して事業を実施しますを開催します。 子どもたちが地域に愛着を持てるよう地域や家庭、学校や関係団体と連携協力して青少年の健全育成に取り組み、地域の自主的なグループの育成、支援をするとともに連携協働を推進し、地区行政センターだよりやホームページ、フェイスブック等を活用して公民館事業や地域の情報などを発信していきます。 次に事業計画案です。重点目標を達成するために、19の事業を計画しました。 主な事業としまして、No.1 東吾野医療介護センターにご協力いただき高齢者団体永寿会と共催して「高齢者学級 目指せ！健康長寿」や奥武蔵青少年健全育成の会と共催して、「夏休み子どもチャレンジ」東吾野スポーツ協会と共催して、「地域を歩こう！」ふくしの森東吾野と共催して、「ほっこり祭り」、「もちつきをしよう」などを計画しています。説明は以上です。 原市場公民館長の的板でございます。22 ページをご覧ください。 原市場公民館の運営方針、重点目標でございますが、まず、運営方針は、地域・学校を始め様々な団体と連携協力し、多種多様な地域課題に対し、積極的に取り組むこと。そして、地域の拠点として、地域に根ざした明るく開かれた公民館を目指す。といたしました。 これは、公民館が気軽に立ち寄れる場であり、頼りにされる施設としていきたいとの考えからです。 次に重点目標は、地域の特色、人材、ニーズを活かし、まちづくりや地域の活性化に繋がる事業を実施し、子どもたちの自主事業を支援する場として、学習支援活動の充実を図ること。そして何より、地域の方が快適に利用でき、親しまれる公民館を目指すいたしました。 原市場地区に浸透し、地域と一体となっている公民館を理想として、進めてまいります。 次に事業計画案でございます。23 ページをご覧ください。 3 番の「ジャガイモ堀りに行ってみよう」は、近所の農家さんや食生活改善委員会の皆様にご協力をいただきながら、継続的に進めている事業になります。今年度も既に、問い合わせや予約が入っております。その中には、「昨年楽しかったので今年も参加したい」とのお電話もあり、担当者も年々、楽しさが増す事業となるよう、また、地域産業の一助となるよう準備を進めているところでございます。 また、23 番の原市場地区行政センターフェスティバルは、文化祭事業に代わり、昨年度から実施している事業で、各種団体の日頃の練習の成果を披露していただくようステージを用意するなど、世代を超えて楽しんいただける企画としています。昨年以上の盛り上がりとなるよう準備しています。 その他、新規事業では「災害用備蓄食品アレンジ料理教室」「脳に効く料
----------------	--

名栗公民館 長	理教室」と食をテーマにした事業の展開を今年度はしていきたいと考えております。説明は以上でございます。 名栗公民館長の太幡でございます。 P 24. 25 の名栗公民館を御覧ください。 名栗公民館の運営方針につきましては、地域の生涯学習活動をはじめ、子どもの学習活動支援、まちづくり、防災・防犯など、各世代や地域の特性に応じたさまざまな事業を支援する拠点施設となるよう、地域住民、関係団体等と連携し、活力ある公民館を目指していきたいと思います。 重点目標に関しましては、3 つあげさせていただきましたが、地域の特性を活かし、地域の皆様のニーズに合わせた事業を展開してまいります。 続いて、事業計画について主なものをご説明いたします。 No.1 のこども読書関連講座ですが、図書館名栗分室と共催で、七夕関連の本の読み聞かせと七夕飾りを作成する予定です。 次に、No.2 の幼・小・中合同家庭教育学級の講座ですが、人権教育に関する講座を1回、保護者の皆様が子どもの教育について、困っていたり、悩んでいたりを題材にした講座を1回、計2回、講座を開催する予定です。 No.3 の防災宿泊講座ですが、名栗地区行政センターに宿泊し、「ダンボールベットで寝ること」や「カセットコンロを使った夕食づくり」などを学ぶ講座となります。こちらは名栗げんきプラザと連携して行う予定です。 No.8 の名栗地区大運動会ですが、名栗小学校と名栗スポーツ協会との共催で行実施する予定です。 No. 15、18、19 の足もみ講座、ヨガ教室、アロマ講座に関しては、健康志向の方が若い方からご高齢の方まで幅広い年齢の方が御参加いただける講座で、地域の方々の要望もあり、開催する講座となります。 No. 16 の丸太にお絵かき体験は、毎年、名栗地域で開催される雛飾り展へ御自身で絵付けをした丸太を地域の神社仏閣などに展示をしてもらう講座です。期間中、1,800 人もの来訪者がある行事で、観光振興にもつながりますので、名栗公民館としてサポートしていきたいと思います。名栗公民館からの説明は以上でございます。
委員長	ありがとうございました。 各公民館長からの説明は以上です。 委員の皆様からご意見、ご質問等はございますか。 （「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。 議事（1）令和7年度運営方針・重点目標、事業計画（案）についてご承認いただくことでご異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。 それでは、令和7年度運営方針・重点目標、事業計画（案）について承

	認いたします。(案)を消してください。 続きまして、議事（２）意見交換になります。 委員の皆さまから、何かご意見等ございますか。
加藤委員	双柳公民館の事業で、社会科見学ということで☆印がついていますが、具体的にどのようなことを計画されていますか。
双柳公民館長	No.5「夏休み社会科見学」は、具体的なことはまだ未定ですが、対象は小学生で工場見学を考えています。将来に向けて考えるきっかけになればと思っています。No.21「社会科見学」は一般の方が対象で、どんな内容かこれから検討していく訳ですが、地域の課題・解決につながるような見学ができればと考えています。
加藤委員	名栗公民館のNo.16の「丸太にお絵かき体験」とは具体的にどのようなものでしょうか。
名栗公民館長	名栗地域では市内の雛飾り展と同時期に丸太雛飾りが行われています。西川材の間伐材に、絵を書いて神社・仏閣等に18か所ほど展示しています。有志の方で行っていましたが、有志の方を増やしていくためや、丸太雛をもう少し増やそうという試みでございます。
北島委員	どの公民館も魅力的な事業が多くて、どれも参加してみたいと思います。この案内は、全市に向けて発信されるものなのか、それとも地区だけに発信するものなのかお聞きします。
公民館管理担当課長兼富士見公民館長	各館の事業のお知らせは、各センターだより、ホームページ、フェイスブック等で地区内はもちろん、他の地域にも参加されてもよろしいかと思います。他の地域との交流の形も生まれることもあります。紙ベースまたはデジタル（電子媒体）で発信してきますので、積極的にご参加いただければと思います。 他に意見等はございませんか。 （「なし」の声があり） これにて議事を終了いたします。
事務局	木崎委員長ありがとうございました。また、委員の皆様には、慎重なご審議と貴重なご意見をいただきありがとうございました。 それでは、次第の4その他に移ります。 熊澤公民館管理担当課長より、飯能中央公民館等の複合化についてご報告いたします。

公民館管理 担当課長兼 富士見公民 館長	飯能中央地区行政センターほか飯能第一小学校等複合施設の状況です。 前回、3月の運営審議会でご説明した内容ですが、新たに委員となられた方もおられますことから再度ご説明いたします。 まず、飯能第一小学校ほか複合施設の建設にかかる基本計画についてです。飯能第一小学校の敷地内において、第一小学校、放課後児童クラブ、飯能中央地区行政センターの建替えおよび複合化による施設整備計画を進めております。 建物の配置や、部屋の間取りなどについて、これまで地域住民や施設関係者等で構成される協議会や小学校・児童クラブの検討会議、行政センター（公民館）の検討会議をそれぞれ開催してまいりました。そこで反映された意見を基に基本計画を作成しております。複合化して完成した姿が左下の（３）配置計画にある形になり、小学校、児童クラブ、公民館の平面配置図は右上の（４）平面計画になります。裏面には平面図の詳細をお付けしておりますので、後ほどご覧ください。 これが完成形になるという前提で、右下の（６）建替えステップ図をご覧ください。①から④までのステップがございます。 現在の第一小学校は、グレー部分の北校舎と赤部分の南校舎で構成されております。このうち、①のとおりまずはブルー部分に仮設校舎を作り、赤の南校舎を解体します。次に②のとおり、赤の南校舎を解体した場所に複合施設の建物全体を建設いたします。次に③ですが、ここで小学校と児童クラブは新しい施設に引っ越して、残っている北側校舎及び仮設校舎を解体いたします。最後に④、古い施設がなくなって空いた所に校庭部分のほか建物北側に駐車場を整備した後、最後に飯能中央地区行政センター（公民館）が引っ越し、という流れになります。 スケジュールについてはその上の（５）事業スケジュールにも書かれておりますが、飯能中央地区行政センター（公民館）が複合施設へ移設されての運用開始は、令和11年度という計画となっております。私からの説明は以上です。
事務局	次回の審議会の開催予定について説明させていただきます。次回は、令和8年2月～3月頃を予定しています。委員長、職務代理と調整をし、皆様にご案内をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。 事務局からは以上になります。 それでは、以上をもちまして、令和7年度第1回飯能市公民館運営審議会を閉会とさせていただきます。 長時間にわたりまして、ご協力をいただきありがとうございました。
議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。 令和 7年 月 日 議 長 の 署 名 _____	

